

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年五月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年一月十八日奈良県指令郡土第六一―五七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年五月十七日郡土第五七二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年五月十七日郡土第一八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田南二丁目二三一番一、二三二番一、二三三番一及び二三三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市椎木町一番地七

有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田南二丁目二三一番一及び二三二番一の各一部

下水道 生駒郡斑鳩町龍田南二丁目二三一番一及び二三二番一の各一部